

森林活動による二酸化炭素吸収量認証証受領について

福島県は、企業等が実施した森林整備活動（植林等）の成果を二酸化炭素吸収量に換算、認証しております。当社はCSR活動の一環として、昨年7月に社有地内森林の下刈り活動を行いました。今回、福島県より認証書を受領致しましたのでご案内致します。

【認証書の交付】

1. 日時

平成26年4月23日(水) 15:00～

2. 場所

福島県棚倉合同庁舎

3. 交付者

福島県県南農林事務所 加藤正昭 森林林業部長

4. 当社出席者

取締役執行役員社長室長 松崎 克郎

5. 平成25年度二酸化炭素吸収量

1.79^{トン}/年



【当社の森林整備内容】

1. 実施日時 : 平成25年7月27日(土)

2. 対象地 : 福島県東白川郡塙町真名畑地内

3. 下草刈り面積 : 0.37^{ヘクタール}

4. 活動内容 休日を利用して、常磐興産及びグループ会社の社員(25名)で、東白川郡森林組合の指導を受けながら、下草刈りを行いました。

